

平成30年度  
監 査 報 告 書  
(監事監査意見書)

社会福祉法人 若草保育会  
理事長 岡 正純殿

社会福祉法人若草保育会の平成30年度監事監査は、田川市大字伊田3635番地の法人事務所において、令和元年5月23日(木)の午後2時から、休憩をはさみ午後5時過ぎの約3時間に亘って実施された。

かかる作業過程の概要は、現行定款規定の第18条の監事職務に沿って、理事評議員等の役員の業務執行状況や各種法人財産の管理状況、保育事業の適正運営等を可能な限り事跡書類により検証し、同時に会計経理部門の的確な処理体制の把握に至るものである。

追って如上の通覧監査の結果、多寡を問わず修正改善事案が惹起して対応選択に迫られた場合は、速やかに役員合議による明確な善後策の協議により解決すべきものとしている。

当日は書類等机上審査に先立って、竣工5年目となる無量寺保育園施設の内外視察も実施して、施設長より安全対策も加えた全体的な保育環境の整備課題、刻々と変節の絶えない児童処遇のこれからを見据えた着眼点を提起していただき、その他の処遇責任者も含めた意見交換を行った次第である。

その後は事務所に於いて、例年通り監事監査規程第2条の監査諸項目及び実施上の留意点に立脚して、経理規程所定の計算書類や附属明細書、その他の財務書類の閲覧から始め、通覧作業終了後は会計責任者(理事長)や出納担当者(主任事務員)、そして防災管理と法令遵守責任者でもある施設長から、該年度保育業務の執行状況を聴取して、総じて監査業務の仕上げに供するものとした。

以下は、平成30年度のサービス拠点施設業務と理事役員執行業務、そして歳計決算を含む経理関連業務の監査実施後の報告であるが、監事として幾ばくかの所感も述べさせていただいた。については、総じて西山邦弘監事が保育施設運営及び理事会業務、藤井啓史監事が財務会計関連の整理処理状況を担当した。

1. 第二種社会福祉事業(施設運営)並びに法人理事役員等業務執行状況について

無量寺保育園拠点区分(社会福祉事業)における平成30年度保育業務執行状況について報告する。平成27年の施設改築にあたり45名から50名への利用定員変更認可となっているが、現況は数年来2割弱の定員超過の状態が続いている。施設規模(認可面積)と最低基準の職員配置については問題ない。また、保育業務については保育指針や基本5領域に基づく指導計画や食育等に関する処遇書類、

職員研修記録や会議録、自己評価等を通覧して、事跡書類の保全整理がよく行き届いていることが確認できた次第である。また例年のように施設整備の充実を図る姿勢として地域対策も含めた防災用品の調達、地域団体との異世代交流、行政招請行事にも職員一同熱心に取り組んでいる。当園の園是の「ちがいをみとめてなかよしこよし」を大切に堅持して、仏教保育の理念に基づく施設運営に期待するところである。以上、概略ながら若草保育会保育業務の平成30年度執行状況の報告である。

一方、役員等の業務執行に関する理事会並びに評議員会開催について、該年度は以下の審議日時、並びに議案内容となっている。

- 
- ①第150回理事会 平成30年 6月 4日(月) 自14時～至16時  
議題 ・平成29年度収支決算 ・平成29年度事業報告 ・監事監査報告  
・平成30年度定時評議員会の招集日時と議事項目の承認
  - ②第2回定時評議員会 平成30年 6月19日(火) 自15時～至16時  
議題 ・平成29年度決算関係計算書類・財産目録の承認
  - ③第151回理事会 平成30年12月 4日(火) 自14時～至15時  
議題 ・冬期賞与支給 ・平成30年度指導監査報告 ・修繕工事
  - ④第152回理事会 平成31年 2月 7日(木) 自14時～至16時  
議題 ・平成31年度当初予算 ・平成31年度事業計画 ・平成30年度補正予算  
・年度末手当支給 ・固定資産物品購入 ・諸規程改定
- 

上記の平成30年度中の理事会(3回)と評議員会(1回)の開催内容について、議事録記載要領は、理事長による発議に対し、議事議決の審議過程が第三者にも容易に把握できるように、出席諸氏との真摯な対話が明快に摘録されている。また、物品購入や工事関係の議案では特別利害関係人に関する遵守も明確にされており、通覧の印象としては役員会の議決が十分な意見交換を尽くした結果として導かれたものとした。

以上は平成30年度の若草保育会の保育業務、並びに役員業務執行に関する理事会・評議員会の機能評価について、施設整備検証と保存記録資料を監査した結果として概ね適正であったことを報告する。

## 2. 若草保育会の経理業務、労務管理状況について

本法人の第2種社会福祉事業の本部・施設拠点区分での平成30年度の歳計決算において、その経理処理の状況、具体的には計算書類あるいは附属明細等傍証書類の検証と整理保全状態、更には労務人事管理の事跡書類等の適正可否について、以下の通り監事監査の結果と意見を報告する。

法人の経理部門監査では例年通り、全体の判断基準を年度当初予算に対する適正執行ということに重きを置いているが、今回も該年度年頭から通年確定事由による年度末の補正を経て歳計決算に至る流れを、月次試算表で確認しつつ資金収支や事業活動計算書、貸借対照表等との整合性を把握するものである。

法人の経理処理は須くソフトの随時更新による電算システムに拠っているが、的確な入力作業と自己チェック機能の反芻処理により不都合は生じていないという。また、計算書類の傍証となる各種伝票、元帳等証憑書類も管見ながら特に問題はない。総じて決算処理は不整なく適正なものといえる。

歳計業務に対する総評とすれば、前年度に比して適度な当期資金収支差額といえるが、年度の積立資産支出をほぼ減価償却分とする一定目標には及ばなかったことである。これは総歳入に対する人件費支出割合が該年度も比較的高値となっていることと無関係ではなく、以前からの歳出計画の留意点と思われる。

労務人事関係の運営手法は、保育士をはじめ職員配置の最低基準を遵守する手厚い配置や福利厚生予算の充実、諸規程の漸次整備等の事跡が明らかで、特に改善すべきものは指摘出来ない。よって財務面での通年収支バランスに配慮しつつ、法人使命の高揚に繋がる運営対処に期待するものである。

以上、監事による定款第18条の規定に基づく平成30年度の社会福祉法人若草保育会の保育業務並びに理事会・評議員会業務執行状況、あるいは歳計決算と関連する財務管理全般に亘る監事監査については、軽微な修正項目を除けば特に指摘すべき事案もなく、適正な法人運営であったことを報告します。

令和元年 5月23日

社会福祉法人 若草保育会

監事 藤井 啓史 印

監事 西山 邦弘 印